

医療費でお困りの方
ご相談ください

無料 または **低額** で診療を
受けることができます

健生病院の相談窓口

サポートセンター

☎0172-55-7717

—窓口時間—

月曜日～金曜日：8：30～16：40

土曜日：8：30～12：10

「すべての人に医療を受けられる権利を」

津軽保健生活協同組合

医療が必要であるにも関わらず経済的な理由により、
医療費の支払いが困難な方に対して、

減額や免除を行う無料低額診療事業

を実施しています。まずはご相談にいらしてください。

(この事業は社会福祉法第2条第3項に基づいています)

—利用の流れ—

①相談

まずはお声がけください

②面談

詳しくお話をうかがいます

③申請

必要書類の準備が必要です

④審査

適切な審査にかけます

⑤認定

適応となると支払いが
減額または免除となります

—必要書類—

健康保険証

保険料などの証明書

健康保険料、介護保険料、年金保険料、
住民税の支払額がわかるもの

印鑑

シャチハタ以外

収入を確認できる書類

給与明細（直近3ヶ月分）、預金通帳、
年金証書または年金振込通知書

※減免期間は認定から1年間を基本とします。

※医療保険の適応される診療範囲の自己負担
額が対象です。

※調剤薬局での薬代や入院中の食事代などは
対象外となります。

—お気軽にご相談ください—

健生クリニック ☎0172-55-7707

藤代健生病院 ☎0172-36-5181

健生黒石診療所 ☎0172-53-3015

健生五所川原診療所 ☎0173-35-2542

津軽医院 ☎0172-62-3101